

令和8年度 甲種防火管理講習 実施要綱

[双葉地方広域市町村圏組合消防本部]

1 講習の種類

消防法施行令第3条に基づき、甲種防火管理者の資格を附与するために行う講習。

2 講習日程及び申込期間

	講習方法	講習日	申込期間	場所
第1回	集合講習 (2日間)	令和8年6月16日(火) 令和8年6月17日(水)	令和8年5月8日 ～5月29日	広野公民館 広野体育館
第2回	集合講習 (2日間)	令和8年11月19日(木) 令和8年11月20日(金)	令和8年10月9日 ～10月30日	

※ テキスト発注の都合上、申込期間を厳守願います。

※ 受講定員に達し次第、受付を終了します。

3 定員

44名

4 受講料 (非課税)

講習用図書や配布資料等の費用として、申込時5,000円を支払い願います。

(※釣りがないようにお願いいたします。)

※ 既納のテキスト代は、理由を問わず返金できませんのでご注意ください。

※ 講習会を欠席された方のテキストは、後日送付いたします。

5 効果測定

講義終了後に効果測定を実施します。この効果測定において、著しく点数が低い方については、補講のうえ再効果測定を実施します。

6 修了証の交付

講習の全課程を修了されました方には、「修了証」を交付いたします。欠席、遅刻または早退をされた方には、修了証を交付できません。

7 受講手続き

(1) 受講申込書

受講申込書は、消防本部、浪江消防署、葛尾出張所、富岡消防署、檜葉分署、川内出張所にて配布いたしますので、必要事項を記載し受講料とともに提出してください。

※返信用の受講票には必ず85円切手を貼ってください。

(2) 申込書の提出先

- ① 浪江消防署 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字大添45
Tel: 0240-34-4111 Fax: 0240-34-4120
- ② 葛尾出張所 〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合254-2
Tel: 0240-29-2119 Fax: 0240-29-2442
- ③ 富岡消防署 〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚673-3
Tel: 0240-22-2119 Fax: 0240-22-2244
- ④ 檜葉分署 〒979-0513 双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸1-110
Tel: 0240-25-2119 Fax: 0240-25-2148
- ⑤ 川内出張所 〒979-1201 双葉郡川内村上川内大字上川内字早渡11-4
Tel: 0240-38-2119 Fax: 0240-38-2440

8 その他

- (1) 筆記用具、昼食は各自用意してください。
- (2) 次の資格を終了している方は、講習科目の一部免除を受けることができます。
なお、申込時に資格証の写しが必要です。

① 免除の対象となる資格

- ・ 自衛消防業務講習修了者
- ・ 消防設備点検資格者講習修了者

② 免除科目

- ・ 「防火管理の意義と制度の概要」 (集合講習時の講習1日目の午前)

※ただし、効果測定は免除部分を含む全科目を実施します。

9 お問い合わせ

双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防課予防係 担当: 佐藤、森

Tel: 0240-25-8523 Fax: 0240-25-8524

令和8年度 甲種防火管理講習 (集合講習) 時間割表

第1回			
1日目 (令和8年6月16日)		2日目 (令和8年6月17日)	
第2回			
1日目 (令和8年11月19日)		2日目 (令和8年11月20日)	
時程	科目	時程	科目
9:00~9:20	受付	9:00~9:20	受付
9:20~9:40	開講式・講習案内	9:30~11:20	施設・設備の維持管理
9:40~11:30	防火管理の意義と制度の概要	11:20~12:30	昼食 ※講習会場可 (ゴミは持ち帰り下さい)
11:30~12:40	昼食 ※講習会場可 (ゴミは持ち帰り下さい)	12:30~13:30	実技・見学
12:40~14:30	火気取扱の基本知識と出火 防止対策	13:40~15:10	防火管理の進め方と消防計画
14:40~16:30	自衛消防	15:20~16:00	効果測定
16:30~16:40	講習案内	16:10~16:20	修了証交付

※ 「自衛消防業務講習」又は「消防設備点検資格者講習」を既に受講され修了証をお持ちの方は、1日目最初の「防火管理の意義と制度の概要」の科目を免除できます。

免除希望の方は、修了証を持参し12:00~12:30の間に受付して下さい。

※ 2日目の実技・見学は、隣の体育館と屋外で実施します。気温に合う動きやすい服装でお越し下さい。